

参与の推薦に関する件（7月28日）

本委員会は、令和8年7月28日、日本銀行法第23条第4項の規定に基づき、財務大臣に対し、井阪 隆一 氏を参与に推薦することを決定した（9月4日、財務大臣より任命）。